

令和8年度液化窒素購入単価契約仕様書

1 品名

液化窒素

2 仕様

品質（規格） 99.99%

3 数量

(1) 年間31,256kg

※予定数量であり最小数量及び最大数量を保証するものではありません。

(2) 1回当たり約1,500kg

※液化窒素貯槽の空き容量により変動し、発注者が発注時に決めます。

4 契約期間（納入期間）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 納入場所

鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷606

鳥取県畜産試験場 生物工学棟

6 発注方法等

(1) 発注は電話等により随時行う。

(2) 次の場合は、他の業者に発注することがある。

緊急時において、納入期限までに納入できないことがあらかじめ明らかとなるとき。

7 納入について

(1) タンクローリーにより納入すること

(2) 液化窒素貯槽（エーテック製C0-3型）に納入すること

(3) 納入期限は、発注の都度定める。

(4) 納入は、月2回程度とする。

(5) タンクローリー納入に際して、受口等設備の変更が必要な場合は、落札者の負担とする。

(6) 納入の際は、落札者の責任者がその都度立ち会うこと。

8 納入品の代金請求等について

(1) 納入品の支払請求に当たっては、契約単価に実績数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を請求金額とする。

(2) 契約期間中に原価の改定があっても、原則として契約単価の改定は行わないものとする。

9 その他

(1) 損失負担

納入に伴い、液化窒素貯槽や周辺の建築物等を汚損又は損傷した場合は、落札者にて補修すること。また、第三者に損害を及ぼした場合は、落札者の責任で補償を行うこと。